

自立支援医療制度のご案内

自立支援とは

病院（精神科）や診療所に通院する際、治療にかかった医療費の一部の自己負担を公費で負担する**市町村が管轄する任意の制度**です。都道府県が指定した自立支援医療機関（薬局や訪問看護ステーションを含む）での医療が対象となります。

対象となる方

精神科の病気のため、**本人が希望し、尚且つ治療上必要と認められた方が対象**になります。

自己負担額

医療機関で支払う自己負担金額は、原則として**医療費の1割を負担**することになります。所得や病状に応じて医療費の上限が決まります。

例) 20歳以上/平日/再診の方の場合
約 1,500 円 → 約 500 円



申請をお考えの方へ

- 自立支援医療制度をご希望の場合には、**医師の診断書が必要**になりますので、次回の診察時に主治医にご相談下さい。(診断書料金：5,500円)
- 申請場所は、**住民票のある市役所**です。
- 原則的に、個人情報を守られますが、**詳しくは市町村窓口へお問合せ下さい。**